【ドーピング検査について】

- ■本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ■本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング 規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意し たものとみなす。
- ■未成年者(20歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続きに対する親権者からの同意を提出しているもののみエントリーできる。
- ■本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等 検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、帰路の移動等個人的諸事情 によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アン チ・ドーピング規則違反となる可能性がある。

アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

■日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (http://www.playtruejapan.org)にて確認すること。

